

自転車のルールとマナー

自転車も車両です。基準に適合した自転車に乗りましょう！



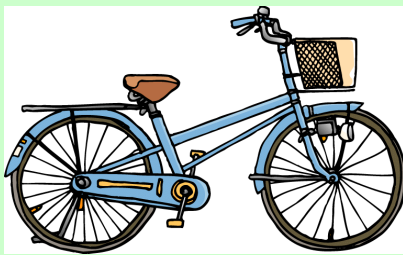
【点滅式ライトだけでは危険です】

最近、点滅式ライトをつけて走っている自転車をよく見かけます。チカチカと明るく点滅している自転車が近づいてくれば、周りに自転車が走っていることを知らせることはできます。

しかし、法令では、自転車のライトは前方10メートル先の道路上の障害物が確認できる明るさが必要です。

これは自転車のライトがしっかりと前方を照らせないと、目の前の障害物を避けられず、交通事故につながる可能性が高いからです。点滅式ライトだけでは危険です。

必ず点灯式ライトをつけましょう。



【ブレーキの利かない自転車は危険です】

自転車のブレーキの法令による基準は次のとおりです。

- 前輪及び後輪を制動すること
- 時速10kmでブレーキをかけてから3m以内に円滑に停止できること

競技に使用されるようなペダルを踏みしめて停止する自転車(漕ぐのを止めてもペダルが回る「ピスト自転車」と呼ばれているもの)はこの基準に適合しません。

基準に適合した自転車を利用しましょう。

自転車も車両です。交通ルールやマナーをしっかりと守りましょう！